

8宗監第47号  
令和8年6月25日

宗像市長 伊豆 美沙子 様  
宗像市議会議員 岡本 陽子 様

宗像市監査委員 山下 稔  
宗像市監査委員 北崎 正則



### 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

#### 記

##### 1 監査の概要

- (1) 監査委員 山下 稔 北崎 正則
- (2) 監査の種類 定期監査（財務監査及び行政監査）
- (3) 監査の対象 対象事務：産業政策課の事務事業（別表）  
対象期間：令和7年4月から令和8年3月まで
- (4) 監査の実施場所 宗像市監査委員事務局会議室
- (5) 監査の日程 令和8年6月10日（水）

##### 2 監査の着眼点及び主な実施内容

産業政策課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかを着眼点とし、宗像市監査基準に基づき監査を実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

##### 3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、次の点について指摘する。

###### (1) 補助金交付要綱の整備について

産業政策課が所管する宗像市商工会補助金、プレミアム付商品券事業補助金、宗像観光協会補助金、宿泊客誘致促進事業補助金及び宗像市DMO活動支援補助金については、宗像市補助金等交付規則のみを根拠として交付されている。

宗像市補助金等適正化に向けたガイドライン（平成27年10月14日）において、「補助金等の適正化に向けた重点方針」の一つとして、「補助要綱等の整備による透明性の確保」が掲げられ、個別の補助金の目的や要件等を明確に補助要綱等に定めて公表することが市行政の透明性を確保するうえで求められているので、当該補助金に係る補助金交付要綱を整備されたい。

(2) 補助金の交付決定について

宗像観光協会補助金の額は100万円以上であり、交付の決定には市長決裁が必要であるが、産業振興部長の専決としており、決裁権者の決裁がなされないまま交付を決定している。宗像市事務決裁規程に基づき、適正に事務をされたい。

別表

令和7年度 産業政策課の事務事業

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	宗像市産業振興推進審議会に関する事績		○
	宗像市観光物産館の指定管理に関する事績（基本協定に係る事績を含む）		○
	宗像市東部観光拠点施設の指定管理に関する事績（基本協定に係る事績を含む）		○
	委託料に関する事績（別記）		○
	工事請負費に関する事績（別記）		○
	負担金・補助及び交付金に関する事績（別記）		○
共通資料	定期監査調書		○
	郵便切手等受払簿	○	
	光熱水費等口座引落用通帳の写し及び月々の口座振替済通知書の綴り	○	○
	予算流用・予備費充用に関する事績	○	
	復命書（宿泊を伴うもの）		○
	時間外勤務命令簿	○	
	出勤簿	○	
	備品台帳	○	

別記

令和7年度 委託料に関する事績

1	創業支援拠点運營業務委託
2	副業プロ人材活用支援事業業務委託
3	観光拠点施設運營業務委託

令和7年度 工事請負費に関する事績

1	道の駅むなかた東館外壁外改修工事
---	------------------

令和7年度 負担金・補助及び交付金に関する事績

1	宗像市がんばる中小企業者応援補助金
2	宗像市創業応援補助金
3	宗像市ふるさと寄附活用事業者応援補助金
4	プレミアム付商品券発行事業補助金
5	宗像観光協会事業補助金